

部会名	環境安全部会	会議名	第6回会議		
日付	11月17日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	高橋 里幸
<p><主な内容></p> <p>1 書記の選任 高橋が2巡目の書記を担当する。</p> <p>2 環境事業センターの宿題について</p> <p>(1) 電池について</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃やせないごみで出される電池は、環境事業センターで乾電池のみを取り出し、充電式電池やボタン電池は処分（一括廃棄）している。←不適正排出といえども、一括廃棄は問題である。どのような処分がされているのか？処分するのは量でできないのか、判断できないのか？ 市民にとっては、分別がわかりにくい。 これまで通り、充電式電池やボタン電池はリサイクルボックス又は回収缶に出されたいということである。問い合わせ先は、充電式電池（一般社団法人JBRC）、ボタン電池（ボタン電池回収センター）としているが、インターネットで調べると、充電式電池のリサイクルボックスは市内でヤマダ電機など5箇所に設置されている。→しかし、SNSを使わない高齢者などがいる。 そうした設置場所の情報を「ごみの分け出し」に掲載するか、「ごみ通信」で案内できないか。また、リサイクルボックスを増やす努力はできないか。 環境事業センターで、乾電池を抜き出す選別をしているのであれば、充電式電池やボタン電池を選別しているはずであり、それらを販売店のリサイクルボックスなどに持ち込むだけで済むはず。職員が大変というのであれば、小型電子家電などの選別を障害者施設に依頼している事例もある。 電池については、啓発チラシに掲載すべきであるが、現状では環境事業センターでの整理が必要であり、先送りする。 <p>(2) よく問い合わせのあること</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃やせないごみの長尺物 ← 多少の飛び出しは認める方向で見直す。 剪定枝（枝の太さ、予約方法、持込場所） 長さ1m以下、太さ1cmを超え20cm以下 スプレー缶（中身が入ったもの）→ 穴をあけることが難しい場合、市役所（資源循環課又は環境事業センター）へ持ち込み（無料） 衣類・布類（くつ・かばん（金属あり）・ふとん）→ くつ・かばんは再利用できるかどうかの判断は個人で、布団は指定袋に入れ燃やせるごみか、入らなければ大型ごみ <p>3 啓発用チラシについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回からの宿題（くつ・布団類の出し方についての絵コンテ）を持ち寄り、どのイラスト等やコメントを採用するか決め、その方針をもとに次回の会議までに啓発用チラシのひな型を高橋が作成し、掲載事項等の精査を行うこととした。 ひな型のもととなる絵コンテは、「くつ」については、1番を採用することとし、「布団類」については、2番を採用することとし、ほかに出された案も加味しながら、補うべきことや補足すべきことを採用した案に反映することとする。 啓発用チラシには、スペースに余裕があれば、環境事業センターから伝えたい「ごみの分け出し 					

の困った事例」も併せて掲載することとし、依頼することとした。

4 その他

- 「くつ」については、「衣類・布類」で資源物として出せることになっているが、ほとんどがレアケース。← 回収事業者が欲しがっていないという事情（基準）はあるのか。
- 汚れや壊れていない安全靴・長靴などは再利用できると思われ、「くつ」も分別はシンプルにし、ある程度の物は資源物として受け入れ、その先で判断や分別をしたらどうか。
→ 可燃ごみで出すのに恐びない場合は「NPO 法人もったいないジャパン」に出す方法もある。
- 「かばん」は資源物（汚れがあったり、壊れていたりするものは燃やせるごみ）として、「衣類・布類」で出せるが、ランドセルは使用できるものであっても燃やせるごみとなっているのが、わかりにくい。「衣類・布類」出せる「かばん」はどのようなものか。かばんの括り方が課題である。
- 「布団類」について、大阪府阪南市の例では、指定袋に入れられるものは入れ、入れられないものは、指定袋を貼って、燃やせるごみで出しているが採用はどうか。←（環境事業センター）新たに始める場合は可能だが、今までの取扱いを変更することは難しい。
- 「ごみカレンダー・ごみの分け出し」は全戸配布になっていない。「ごみ通信」のように全戸配布すべきであり、昨年来検討をお願いしていたが、6年度分も自治会経由となっている。
←（環境事業センター）「ごみの分け出し」の改定を寒川町のように3年に1度とすれば、その費用で全戸配布する費用を捻出できる。検討するが、毎年改めなければならない事柄が発生している。

3 次回会議について

- 啓発用チラシのひな型をもとに、掲載事項の精査や補足をして、素案を作成する。
- 環境事業センター職員には、必要に応じて出席してもらう。

出席者 8名：環境事業センター 水谷・小島

環境安全部会 高橋・中村・伊藤・茨城・岡・内藤

<次回の予定・内容>

- 1月19日（金）午後1時から
啓発用チラシのひな型をもとにした掲載事項等の精査